

各 位

多治見市役所企画部デジタル推進課

多デ推備第 2 号基幹系接続パソコン等購入事業の質問について

ご質問いただきました事項につきまして、以下のように回答します。

1	質問	特記仕様書 11. 保証におきまして、検収後 1 年間の保証の義務は付属品：マウス、ディスプレイ、キーボードも対象になりますでしょうか。
	回答	付属品については、パソコン本体の機能・動作をパソコン本体メーカーが保証できる物としてください。また、保証についても本体と同様です。
2	質問	パソコン内訳書におきまして、付属品：マウス、ディスプレイ、キーボードの仕様を満たしておりましたら、パソコンメーカー純正品ではなくサードパーティー製品等での提供は問題ないでしょうか。
	回答	回答 1 に準じてください。
3	質問	パソコン内訳書内の補足事項 6 におきまして、再セットアップ用のリカバリメディアはパソコンの台数分必要という認識でよろしいでしょうか。 前記認識が間違っている場合は必要枚数をご教示頂けますでしょうか。
	回答	メーカー標準再セットアップメディアの納品にあつては、パソコンの納入台数分必要はなく、最低でも 3 セットの納品を必要とします。
4	質問	パソコン内訳書におきまして、貴庁での将来的な継続利用を考慮して、メーカーが提供している現行の最新機種での納品が望ましいと考えられます。 前記のような要望・必要性は御座いますでしょうか。
	回答	内訳書にある新品とは、今現在メーカーで生産されており流通している製品です。また、機種選定にあたっては参考品番を参考としてください。

担当者：多治見市役所 企画部 デジタル推進課 西尾・加藤
TEL：(0572)22-1111 (内線 2514)